

# 令和4年度紀の川市各会計補正予算資料（令和5年第1回定例会）

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第8号)	32,560,992	△ 9,224	32,551,768
国民健康保険事業勘定特別会計(第4号)	8,289,708	351	8,290,059
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計(第2号)	51,199	△ 17,880	33,319
後期高齢者医療特別会計(第3号)	1,772,377	50,998	1,823,375
介護保険事業勘定特別会計(第3号)	7,305,593	△ 85,244	7,220,349
水道事業会計(第4号)〔収益的支出〕	1,505,793	△ 341	1,505,452
〔資本的収入〕	648,944	△ 44,136	604,808
〔資本的支出〕	1,401,365	△ 40,588	1,360,777
下水道事業会計(第3号)〔収益的支出〕	748,659	△ 1,199	747,460
〔資本的収入〕	1,503,159	△ 20,225	1,482,934
〔資本的支出〕	1,813,226	△ 19,026	1,794,200

## ◆ 補正内容について

今回の補正予算は、各会計の決算状況を見込み、事業執行における過不足の調整、国の補正予算による事業計画の前倒しによる調整のほか、財源超過分による基金積立の調整を中心に予算編成を行いました。主な事業の補正予算措置内容については、次のとおりです。

### ○ 一般会計補正予算（第8号）

- ◇ 鞆淵地区公共施設等再編事業（補正額 △ 42,574 千円）【担当：公共施設マネジメント課】  
鞆淵地区公共施設等再編について、令和4年度から令和5年度にかけて実施する造成工事の工事工程見直しに伴い、令和4年度分の出来高予定額が減少することから、工事請負費の減額を予算措置するもの。
- ◇ 基金積立事業（補正額 430,248 千円）【担当：財務課】  
歳入歳出の補正予算額の調整のため、財源超過分について財政調整基金及び森林環境譲与税基金の積立への増額を予算措置するもの。
- ◇ 老人福祉施設入所支援事業（補正額 △ 29,420 千円）【担当：高齢介護課】  
老人福祉施設入所者措置費について、入所者の減少に伴い、決算見込みによる減額を予算措置するもの。
- ◇ 感染症対策事業（補正額 △ 24,217 千円）【担当：健康推進課】  
感染症対策にかかる予防接種者及び風しん抗体検査受検者の決算見込みによる委託料の減額を予算措置するもの。
- ◇ 新型コロナウイルスワクチン接種事業（補正額 △ 92,521 千円）【担当：健康推進課】  
新型コロナウイルスワクチン接種にかかる委託料などについて、接種者の減少に伴い、決算見込みによる減額を予算措置するもの。（国100%負担事業、国100%補助事業）
- ◇ 県営ため池等整備事業（補正額 38,321 千円）【担当：農林整備課】  
県が事業主体のため池等整備事業の計画変更により、年度を前倒しして実施する市負担金の増額を予算措置するもの。
- ◇ 国営総合農地防災事業（補正額 22,757 千円）【担当：農林整備課】  
県が事業主体の丸柘北地区排水機場整備の計画変更により、年度を前倒しして実施する市負担金の増額を予算措置するもの。
- ◇ 防災重点農業用ため池緊急整備事業（補正額 85,545 千円）【担当：農林整備課】  
県が指定する防災重点農業用ため池の整備に向けたため池評価調査及び事業計画策定について、県補助金が採択されたことにより、年度を前倒しして整備する経費を予算措置するもの。（県100%補助事業）

- ◇ 市道等維持修繕事業 (補正額 31,000 千円) 【担当:道路河川課】  
市道丸4 1号線及び東1 2 4号線の道路メンテナンス工事について、国庫補助金が採択されたことにより、年度を前倒しして整備する経費を予算措置するもの。(国52.0%補助事業)
- ◇ 橋りょう維持修繕事業 (補正額 △ 70,000 千円) 【担当:道路河川課】  
橋りょう維持修繕にかかる工事請負費などについて、決算見込みによる減額を予算措置するもの。(国57.2%補助事業)
- ◇ 小学校施設長寿命化事業 (補正額 35,454 千円) 【担当:教育総務課】  
名手小学校屋内運動場の長寿命化について、国庫補助金が採択されたことにより、年度を前倒しして整備する経費を予算措置するもの。(国1/3補助事業)
- ◇ 中学校施設長寿命化事業 (補正額 198,292 千円) 【担当:教育総務課】  
荒川中学校屋内運動場及び貴志川中学校校舎の長寿命化について、国庫補助金が採択されたことにより、年度を前倒しして整備する経費を予算措置するもの。(国1/3補助事業)
- ◇ 靱瀨地区公共施設等再編造成工事 (債務負担行為限度額補正 27,800 千円) 【担当:公共施設マネジメント課】  
債務負担行為補正として、靱瀨地区公共施設等再編造成工事の工程見直しに伴い、令和5年度の出来高予定額が増加することから、限度額を72,600千円に増額するもの。

- 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号) (補正額 351 千円)
  - ◇ 歳入においては、新型コロナウイルス感染症による減免措置等に伴う国民健康保険税、保険給付費等特別調整交付金などの調整。また、保険基盤安定制度負担金の確定に伴う歳入・歳出それぞれの調整を予算措置するもの。

- 国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第2号) (補正額 △ 17,880 千円)
  - ◇ 靱瀨地区公共施設等再編にかかる造成工事について、令和4年度から令和5年度にかけて実施する工事の工程見直しに伴い、歳入においては、診療施設再編事業債及び一般会計繰入金等の調整。歳出では、工事請負費の減額を予算措置するもの。

- 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) (補正額 50,998 千円)
  - ◇ 前年度後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴う歳入・歳出それぞれの調整を予算措置するもの。

- 介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号) (補正額 △ 85,244 千円)
  - ◇ 歳入においては、介護給付費負担金、地域支援事業交付金及び一般会計繰入金の調整。歳出では、保険給付費及び地域支援事業費などの調整を予算措置するもの。

- 水道事業会計補正予算(第4号)
 

(補正額	収益的支出	△ 341 千円)
(補正額	資本的収入	△ 44,136 千円)
(補正額	資本的支出	△ 40,588 千円)

  - ◇ 収益的支出においては、水道料金等業務包括委託料の決算見込みによる減額。資本的収入においては、事業費の決算見込みに伴う長期債借入金、基幹管路整備に伴う国庫補助金及び一般会計出資金の調整。資本的支出においては、事業費確定に伴う工事請負費及び機械及び装置購入費の減額を予算措置するもの。

- 下水道事業会計補正予算(第3号)
 

(補正額	収益的支出	△ 1,199 千円)
(補正額	資本的収入	△ 20,225 千円)
(補正額	資本的支出	△ 19,026 千円)

  - ◇ 収益的支出においては、償還額確定に伴う長期債利子の減額。資本的収入においては、公共下水道債及び一般会計出資金の調整。資本的支出においては、償還額確定に伴う長期債元金の減額を予算措置するもの。